

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

- アー1) 新カリキュラム実施2年目までの問題点を抽出し、到達度から見た基礎教育の重点項目を整理する。
- アー2) 4年制の看護師教育のカリキュラムと従来の統合カリキュラムの違いを比較し、到達目標を明示する。
- イー1) 保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法を検討し、案を作成する。
- イー2) 保健師・助産師の役割と機能を明確にし、演習及び実習の具体的な内容を構築する。
- ウー1) プライマリケア領域のNP教育をさらに充実させるため、修了生からの教育に対する要望などの情報収集や調査を継続的に行うことで、教育の到達目標を発展させる。
- ウー2) 修了後の卒後教育を支援するために、修了後の研修システムを構築する。
- ウー3) 修了生の医療行為の実施状況に関するフォローアップを行い、特定看護師としての導入効果を分析する。

(2) 教育の実施体制

- アー1) 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準を作成する。
- アー2) 卒業時の看護技術到達目標を明示し、実習段階の到達度を確認しながら実習を進めることができる「看護技術修得確認シート」を改良する。
- アー3) 「看護技術修得確認シート」を効果的に活用するためのWebシステム案を作成する。
- イー1) 総合人間学、学園祭、オープンキャンパス及び看護国際フォーラム等を活用し、高校生や一般社会に看護・看護学の魅力や将来性を学内外に発信する。

(3) 学生への支援

- アー1) 学生の自己学習能力を育てるために、nekobusの活用を推進する。
- アー2) 在学生及び卒業生への情報周知並びにコミュニケーションのための電子メール環境を改善する。
- アー3) CALLを利用した英語運用能力の向上のための仕組みを検討する。
- イー1) 3年次生から国家試験ガイダンス及び国試模試を導入する。
- イー2) 現在導入している国試模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対する個別指導体制を整備する。
- ウー1) nekobusサーバを活用し、講義資料やスライドの事前配布を促進する。教員・学生ともに60%の利用を目指す。
- ウー2) 学年担任制によって、学習・生活に対して一貫した指導を行うことで、成績不振による留年や休学を減少させる。
- ウー3) 新しいカリキュラムの移行に伴い、留年者、休学者のカリキュラムの進行状態を個別に確認し、学習指導を行う。
- エー1) 「就職相談員」を新設し、常時、学生が県内就職を相談できる体制を構築する。
- エー2) 県内施設と委員会との緊密な連携強化を行い、県内施設就職説明会の開催方法及び卒業生との連携によって、県内施設に就職する学生の支援を行う。
- エー3) 県内の保健師や県立病院への就職希望者のための公務員対策講座を開催する。

エー4) 卒業生の転職希望に関する基礎データを同窓会と連携して整備するとともに、既卒者の県内Uターン就職の相談体制を構築する。

2 研究

(1) 研究の方向

- アー1) 研究成果年度報告会を公開して保健医療職関係者へ広く参加を呼び掛けるとともに、学外から本学の教育・研究活動に関係する発表者を招き、研究の討論及び情報交換を行う。
- アー2) 研究計画の立案から遂行に関して、科研費申請講習会に加えて、研究を援助するためのFD研修を企画・実施する。
- イー1) 健康増進プロジェクトでは、生活習慣病予防あるいは介護予防等の健康に関する研究の一環として、大分県や大分市と協力して、森林ウォーキング等の森林資源の有効活用に関する研究および普及活動を行う。
- イー2) 訪問看護認定看護師の修了生を中心とした在宅看護のネットワークを構築し、認定看護師による研究活動を支援するとともに、その成果を発表する。

(2) 研究の実施体制

- アー1) 競争的研究費に「研究支援旅費」の枠を設け、教員評価結果の高い教員に優先配分する。
- イー1) JICA等の国際協力のプロジェクト等の国際交流・協力プロジェクトに参加し、その成果を学術雑誌に公表する。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

- アー1) 県内医療施設に対する看護研究支援として、講師を派遣し、看護研究の取組の推進と研究の質向上のための支援を行う。
- アー2) 統計情報相談窓口を継続し、看護研究の質の向上を支援する。
- イー1) 有料公開講座を学内で4回開催し、地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかけ、ニーズの高い公開講座を目指す。
- イー2) 健康増進プロジェクト主催あるいは県、市町村、地域等に協力し、生活習慣病予防や介護予防等に関する健康教室を企画し、開催する。
- イー3) 大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、一般及び看護師を対象に、スポーツ救護講習会を開催するとともに、スポーツ救護ナースを養成する。
- ウー1) 卒業生の継続教育のためのセミナーを開催し、卒業生との連携を強化する。
- ウー2) 卒業生及び医療機関に継続教育に関する希望調査を行い、継続教育のあり方を検討し、継続教育の基本構想案を作成する。

(2) 国際交流の推進

- アー1) 教職員の国際交流及び研究の質の向上を図るために、韓国ソウル大学から教員を招聘し、本学の教員との研究交流を促進する。
- アー2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流を行い、両国の医療・保健・福祉について理解を深める。
- イー1) JICAあるいは海外の施設からの研修員を積極的に受け入れる。
- イー2) 第14回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、会議の成果を学術雑誌に公表する。

イー 3) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を開催し、日本におけるNPの育成に関する討議を行い、成果を学術雑誌に公表する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

アー 1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。

アー 2) 学内役員会を定期的で開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。

イ) 事務局の現行の経営企画グループと財務グループを統合し、フラット化を進め、効率的な事務局の運営を行う。

(2) 開かれた大学運営

アー 1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。

アー 2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。

イー 1) 学生のアンケート調査や意見交換会を通じて、大学への要望等の意見を組み入れる仕組みを整備する。

イー 2) 卒業生に対して、定期的に就業調査等を実施し、卒業生が大学に期待することを把握し、大学教育・継続教育に反映させる。

2 人事の適正化

(1) 人事の適正化

ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。

イー 1) 事務職員人事適正計画を作成し、事務職員の人事の適正化を図る。

イー 2) 事務職員の評価制度を教員評価方法に習い作成し、評価を実施する。

イー 3) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの検証を行う。

(2) 人材の育成

アー 1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、看護系新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。

アー 2) 大学固有事務職員は、各種研修や簿記等の自己学習を通じて、能力向上を目指す。

アー 3) 短期の海外や国内研修の実施及び先端研究や奨励研究を促進するため中央研究費として予算化し、教員の研究能力の向上を図る。

イー 1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。

イー 2) 県が実施する研修や公立大学協会が行う専門性が高い研修に積極的に参加し、大分大学など他の大学が実施するSD（スタッフ・ディベロップメント）研修にも積極的な参加を行う。

ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入及び外部資金の獲得

(1) 自己収入の確保

- アー 1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。
- アー 2) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。
- アー 3) 地域社会のニーズを勘案した公開講座を開催し、参加者数の拡大を目指す。
- イー 1) 体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民にWebなどの手段により積極的に貸し出す仕組みを構築することで財産貸付料収入の確保を図る。

(2) 外部資金の獲得

- アー 1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。
- アー 2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。

2 経費の効率化

(1) 経費の効率化

- アー 1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや、資源の有効活用を図るための両面コピーの実施、ミスコピー用紙の再利用などを徹底し、経費の効率化を進める。
- アー 2) 新たに導入した財務会計システムを活用し、事務処理の迅速化・効率化を図る。
- アー 3) 公用車の利用促進を図り、旅費の軽減を図る。
- イー 1) 最大電力使用量を抑えることによる電気料金を削減するなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。
- イー 2) 節水対策を継続して実施するとともに、水量調整を行い、前年度の2%減の節水を進める。
- ウー 1) 委託契約などの見直しによる契約期間の複数年度化や入札による契約方法の競争的環境の確保等についてより一層の推進を図る。
- ウー 2) 契約にあたっては、指名競争入札及び一般競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。

3 資産の適正管理及び有効活用

(1) 資産の適正管理

- アー 1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。
- アー 2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。
- イー 1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。
- イー 2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。

(2) 資産の有効活用

- アー 1) 施設・設備の利用については、教職員が事前に学内ウェブで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。
- アー 2) 体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出すことにより有効

活用を図る。

- イー 1) 産官学共同研究のシーズを提案するためのパンフレットを作成し、広報活動を行う。
- イー 2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌として役割を果たせるよう、投稿数の拡大と年 3 回の定期発行を目指す。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- アー 1) 教育の目標について文書化したものを教員が共有するために、既存のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー（教育目標）に加え、カリキュラムポリシーを整備する。
- アー 2) 教育に関する自己点検を推進するために、年報及び教員評価における教育活動の自己評価の充実化を促進する。
- イー 1) 法人評価委員会による外部評価結果を迅速に学外webに掲載する。
- イー 2) 年報の編集作業システムを迅速化するための改善を行い、社会に公開する。

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

- アー 1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報としてWebに公開する。
- アー 2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況をWebに公開する。
- アー 3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebに公開する。
- イ) 様々な教育活動や優れた研究成果をWebで定期的に紹介する。
- ウー 1) 大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力をWebに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。
- ウー 2) 高校生にわかりやすい大学案内を制作する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

(1) 施設・設備の整理と活用

- アー 1) 積み立て交付金で購入した看護技術修得のための備品類を活用して学生の看護技術の向上を図る。
- アー 2) 教育・研究を発展させるために効果的な設備や備品類の整備を進める。
- アー 3) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実を図り、この分野の県内の拠点となる図書館を目指す。
- イー 1) 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。
- イー 2) 蛍光灯の交換に当たっては省エネタイプの蛍光灯等を使用する等環境に配慮した施設・設備の整備を進める。

2 大学の安全管理

(1) 大学の安全管理

- アー 1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生

に情報提供や呼びかけを行う。

アー 2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。

アー 3) 安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。

イー 1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。

イー 2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。

ウー 1) 新任職員研修会やFD研修会等で、個人情報漏洩防止研修を行う。

ウー 2) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。

ウー 3) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。

3 人権尊重の推進

(1) 人権尊重の推進

アー 1) 教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止のための研修会を行う。

アー 2) 教職員を対象とした人権同和研修を実施するとともに学外の各種人権研修等にも参加する。

イ) 学生を対象にモラルや人権に関する講義等を実施する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設・設備の内容	予定額	財源
サーバー室エアコン更新	998	施設整備費補助金
自家発電機オーバーホール	4,990	施設整備費補助金
看護交流センター空調設備改修設計委託	995	施設整備費補助金
計	6,983	

2 人事に関する計画

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1)積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
- イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

平成24年度	看護学部	340人
	看護学研究科	66人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成 24 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	577,441
施設整備費補助金	6,983
自己収入	256,671
授業料及び入学金検定料収入	247,693
雑収入	8,978
受託研究等収入	7,350
計	848,445
支出	
業務費	759,453
教育研究経費	176,669
人件費	582,784
一般管理費	88,992
受託研究等経費	0
計	848,445

(注)教育研究経費には、教育研究の重点領域に対し、理事長が裁量により配分できる経費7,000千円が含まれている。

2 収支計画

平成 24 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	864,041
経常経費	864,041
業務費	759,453
教育研究経費	176,669
受託研究等経費	0
人件費	582,784
一般管理費	88,992
雑損	—
減価償却費	15,596
臨時損失	—
収益の部	864,041
経常収益	864,041
運営費交付金収益	577,441
授業料等収益	247,693
受託研究等収益	7,350
施設費収益	6,983
雑益	8,978
資産見返運営交付金負債戻入	3,677
資産見返物品受贈額戻入	11,919
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 施設費収益は、施設の修繕工事のため計上する。

3 資金計画

平成 24 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	848,445
業務活動による支出	832,484
投資活動による支出	15,961
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	0
資金収入	848,445
業務活動による収入	848,445
運営費交付金による収入	577,441
授業料及び入学検定料等による収入	247,693
受託研究等による収入	7,350
その他の収入	15,961
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—